

平成29年度 小平市公民館九館会

総 会

日 時：平成29年4月12日（水） 午後1時半～3時

場 所：小平市中央公民館 2階 ホール



平成 29 年度小平市公民館九館会

総 会 次 第

司会 鈴木公民館
林田 良子

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 議 事
 - (1) 平成 28 年度事業報告
 - (2) 平成 28 年度会計決算報告
 - (3) 平成 28 年度会計監査報告
 - (4) 平成 29 年度新運営委員メンバー紹介
 - (5) 平成 29 年度事業計画(案)
 - (6) 平成 29 年度会計収支計画(案)
6. 議長解任
7. 新会長挨拶
8. 閉 会

(備 考)

●総会閉会后引き続き、平成 29 年度「第 1 回運営委員会」を開催いたします。

平成28年度事業報告

(会議等活動経過日誌)

年月日	曜日・時間	内 容	摘 要
28・04・19	第3火曜 13:30～	平成28年度総会 第1回運営委員会	①総会（議案・役員承認など） ②役割分担と今後の開催日程討議
28・05・17	第3火曜 13:30～	第2回運営委員会 たより発行準備→新年度に向けて	①各分館情報交換 ②たより内容検討
28・06・14	第2火曜 13:30～	自主研修会実施 講師：田中雅文先生	「公民館とは何か～期待される 役割と利用者懇談会の課題～」
28・09・06	第1火曜 13:30～	第3回運営委員会 たより発行(まつり予告編)	①まつり開催までの流れ確認 ②各分館情報交換 ③委員活動マニュアルの内容検討
28・10・04	第1火曜 13:30～	第4回運営委員会 たより発行(まつり本編)	①まつりについて →講演会など、参加団体募集開始 ②委員活動マニュアルの内容検討
28・11・01	第1火曜 13:30～	第5回運営委員会	①まつりについて →講演会、模擬店、子ども向け企画、 役割分担など
28・12・06	第1火曜 13:30～	第6回運営委員会	①まつりについて →組織図、参加申込状況確認 ②第1回まつり実行委員会の準備
29・01・31	第5火曜 13:30～	第1回まつり実行委員会開催 (まつり参加サークル全体委員会)	①まつり実行委員会組織、全体会議 ②開催要項に従い、部門別打合せ
29・02・14	第2火曜 13:30～	第2回まつり実行委員会開催 (実行委員会役割責任者会議)	①まつり運営詳細の確認 ②プログラム案の検討
29・02・28	第4火曜 13:00～	小平市公民館九館会まつり準備	展示会場設営、作品搬入
29・03・01	第1水曜 10:00～	小平市公民館九館会まつり 1	展示
29・03・02	第1木曜 10:00～	小平市公民館九館会まつり 2	展示
29・03・03	第1金曜 10:00～	小平市公民館九館会まつり 3	展示 ホール・実演会場準備 14:30～
29・03・04	第1土曜 10:00～	小平市公民館九館会まつり 4	展示 開会式、講演会、舞台発表、 模擬店、ワークショップ 他
29・03・05	第1日曜 10:00～	小平市公民館九館会まつり 5	展示・舞台・他会場撤収、反省会
29・03・07	第1火曜 13:30～	第7回運営委員会	①まつり振り返り、意見交換 ②総会準備（次年度に向けて）
29・04・04	第1火曜 13:30～	第8回運営委員会	①総会準備（資料検討、作成）
29・04・12	第2水曜 13:30～	平成29年度総会 平成29年度第1回運営委員会	①総会（議案書・役員承認など） ②29年度の役職、事業計画確認等

参加サークル数
 ①展 示：15サークル
 ②舞 台：24サークル
 ③実 演：18サークル
 ④模 擬 店：2サークル

小平市公民館九館会まつり 来場者 3,021名

平成28年度決算報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

収入の部

(単位：円)

項目	金額	摘要
前年度繰越金	36,181	平成27年度繰越金
会費	27,000	@3,000×9館
まつり売上	8,800	ポップコーン
雑収入	4	預金利子
計	71,985	


支出の部

(単位：円)

項目	金額	摘要
行事費	33,883	研修会講師謝礼、人形劇公演料等
会議費	1,798	まつり反省会用茶菓子代
事務費	22,514	コピー用紙代、インク代等
通信費	0	
次年度繰越金	13,790	
計	71,985	

上記の通り報告いたします。

平成29年3月31日 会計

税所 雄 

監査の結果、適正であることを認めます。

平成29年4月4日 会計監査

坂本秀之 

平成 29 年度九館会運営委員会
会 長 並 び に 運 営 委 員

公民館	氏 名	役 職	備 考
小 川	中川 幸子		
	吉井 諒子		
上 宿	石塚 芳男		
	佐々木カズ江		
上水南	北條千賀子		
	林 栄		
小川西町	八木 幸江		
	高橋 和子		
仲 町	奈良 一美		
	廣瀬 香菜子		
津 田	鈴木 一雄		
	久米 正幸		
鈴 木	大境 人美	会長	
	水野 由美		
花小金井南	勝谷 美紀子		
	茂木 光代		
大 沼	吉田 洋子		
	阪本 広和		

平成 29 年度事業計画(案)

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

1. 運営委員会の開催
2. 各種勉強会及び研修会に参加
3. 小平市公民館九館会まっりの開催
(平成 30 年 2 月 28 日(水)～3 月 4 日(日))
4. たよりの発行
5. 公民館との更なる連携
6. 会則の見直し、実施準備

平成 29 年度会計収支計画 (案)

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

収入の部

(単位 円)

項目	予算	摘要
前年度繰越金	13,790	平成 28 年度繰越金
会費	27,000	@3,000×9 館
合計	40,790	

支出の部

(単位 円)

項目	予算	摘要
行事費	10,000	まつり運営・準備
会議費	5,000	まつり反省会用茶菓子代
事務費	15,000	コピー代・用紙代・インク代
予備費	10,790	
合計	40,790	

平成 29 年度会議等予定表

年月日	曜日・時間	内容	摘要
29・04・12	第2水曜 13:30～	平成29年度総会	・議案・役員承認など
29・04・12	第2水曜 15:00～	第1回運営委員会	・役割分担と今後の運営について
29・06・		第2回運営委員会	
29・09・		第3回運営委員会	
29・12・		第4回運営委員会	
30・02・27	第4火曜 13:30～	小平市公民館九館会まつり準備	展示会場設営、作品搬入
30・02・28	第4水曜 10:00～	小平市公民館九館会まつり 第1日	展示 展示 展示、ホール・実演会場準備(午後) 開会式、講演会、展示、舞台、他 展示・舞台・他会場撤収
30・03・01	第1木曜 10:00～	小平市公民館九館会まつり 第2日	
30・03・02	第1金曜 10:00～	小平市公民館九館会まつり 第3日	
30・03・03	第1土曜 10:00～	小平市公民館九館会まつり 第4日	
30・03・04	第1日曜 10:00～	小平市公民館九館会まつり 第5日	
30・03・		第5回運営委員会	
30・04・		平成30年度総会	・議案・役員承認など
30・04・		平成30年度第1回運営委員会	・役割分担と今後の運営について

*会議の日程・時間については、新委員の皆さんと、第1回運営委員会で決定します。

*小平市公民館九館会まつり実行委員会は、九館会運営委員会とは別に、9月に組織します。

平成 29 年度小平市公民館九館会

総会代議員名簿

平成 29 年 4 月 12 日 (水) 午後 1 時半～

公民館	代 議 員 名		
小 川	中川 幸子	齊藤 勝	横尾 幸子
	齊藤 正二	吉井 諒子	
上 宿	石塚 芳男	佐々木 カズ江	田中 和男
	北條 利男	大森 和弘	
上水南	北條 千賀子	税所 雄	豊田 信子
	林 栄	菊池 好美	
小川西町	本木 喜代二	坂本 秀之	鈴木 賢次
	八木 幸江	高橋 和子	
仲 町	森野 やよい	奈良 一美	廣瀬 香菜子
	鈴木 あや子	松尾 貴代	
津 田	鈴木 一雄	藤田 幸久	小久保 重子
	古川 米子	安間 正子	
鈴 木	大境 人美	水野 由美	宮井 桂子
	角田 猛彦	林田 良子	
花小金井南	勝谷 美紀子	奈古 慶子	茂木 光代
	小川 文子	芦川 悦子	
大 沼	吉田 洋子	牧田 明美	阪本 広和
	野中 園文	岩川 妙子	

小平市公民館九館会会則

(名称及び事務所)

第1条

この会は、小平市公民館九館会といい、事務所を小平市中央公民館におく。

会の名称は分館数で呼称するため、将来分館数が増減した場合、その時の数で呼称される。

(目的)

第2条

この会は、小平市公民館各分館の利用者懇談会相互の交流により、公民館利用者の学習効果の向上と、親睦友好、公民館活動の充実発展を図ることを目的とする。

(構成)

第3条

この会は、小平市公民館各分館利用者懇談会（以下「利用懇」という）をもって構成する。

1. 各利用者懇談会の中で「友の会」と呼称するところがあるが、この会則では「利用者懇談会」（略称「利用懇」）と統一して呼称する。
2. この会に入会しようとする利用懇は、所定の入会申込書を届け出なければならない。

(事業)

第4条

この会は、第2条の目的を達成するため、公民館と協力し、つぎの事業を行うことができる。

- (1) 合同発表会の開催
- (2) 会報の発行
- (3) 研修会の開催
- (4) 他の研究会参加とその協力
- (5) 公民館関係諸団体との協力

(運営委員及び運営委員会)

第5条

この会に運営委員をおく。

1. 各利用懇は、2名の運営委員を選出する。
2. 運営委員会は、運営委員をもって構成する。

(役員)

第6条

この会に、つぎの役員をおく。

会長	1
副会長	2
書記	3
会計	1
監査	1

(役員選出)

第7条

役員は委員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員及び運営委員の任務)

第8条

役員及び運営委員は、次の任務を遂行する

1. 会長は、会を代表し会務を統轄する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長が事故あるときその任務を代理する。
3. 書記は、一般事務のほか会議を記録する。
4. 会計は、会計事務を行う。
5. 監査は、会計事務を監査する。
6. 運営委員は、会務を審議し実施する。

(役員及び運営委員の任期)

第9条

役員及び運営委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(会議)

第10条

会の運営のため総会及び運営委員会を開催する。

1. 総会は、各利用懇から選出される5名(運営委員を含む)の代議員で構成する。
2. 総会に提出する議案は、事前に各利用懇に提示する。
3. 総会は年度初め速やかに開催し、つぎの事項を議決する。

- (1) 事業報告、決算報告及び事業計画、予算の承認
- (2) 役員承認
- (3) 会則の改正
- (4) その他会の運営に必要な事項

4. 運営委員会は必要に応じ開催し、次のことを行う。

- (1) 役員を選出
- (2) 総会提出議案の審議
- (3) 事業内容の企画、審議、実施
- (4) 他団体との交流に関する事項
- (5) その他会の運営に必要な事項

(議 決)

第11条

会議の成立及び議事の決定は、つぎの通り定める。

1. 会議は、定員の過半数の出席(委任を含む)をもって成立し、議事は出席者の過半数の賛成をもって決定する。
2. 可否同数のときは、議長が決定する。

(会 計)

第12条

会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(会 費)

第13条

会費は年額3,000円とし、総会時に納入する。

(経 費)

第14条

この会の経費は、会費及びその他の収入をもって当てる。

(その他)

第15条

この会則に定めない事項については、運営委員会で審議し実施する。

- 付 則
1. この会則は、昭和61年12月1日から施行する
 2. 平成2年5月15日部分改正(この会の名称を「八館会」とする)
 3. 平成5年5月18日部分改正(第3条、第5条)
 4. 平成15年5月20日部分改正(第4条、第5条、第10条、第13条)
 5. 平成22年4月20日部分改正(第1条、第3条、第5条、第8条、第10条、第11条)
 6. 平成28年4月19日部分改正(この会の名称を「九館会」とする)